

株 主 各 位

東京都千代田区平河町一丁目4番12号
株 式 会 社 ベ ル パ ー ク
代表取締役社長 西 川 猛

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2022年3月23日（水曜日）午後7時まで議決権を行使していただけますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いております。感染拡大防止のため、**事前に書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使していただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。**

また、当日は、お土産をご用意しておりませんので、予めご了承の程よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号

ホテル ルポール麹町 2階「ロイヤルクリスタルの間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第29期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

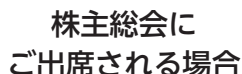
- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.bellpark.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした対象の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.bellpark.co.jp>）に掲載させていただきます。

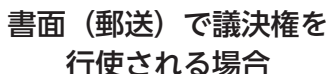


議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



日時

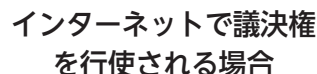
2022年3月24日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年3月23日（水曜日）
午後7時到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月23日（水曜日）
午後7時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 賛成の場合 ≫ **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 ≫ **「否」** の欄に○印

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

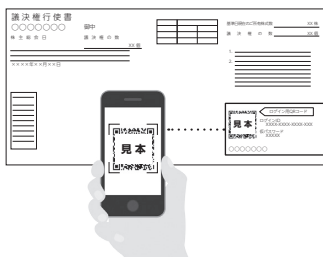
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

※午前2時から午前5時までは、議決権行使ウェブサイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(2021年 1 月 1 日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により緊急事態宣言が延長され、個人消費の低迷や経済活動が抑制される等、厳しい状況が続いておりましたが、ワクチン接種の普及等に伴い感染者数が減少し始め、9月末には緊急事態宣言が解除される等、経済活動に正常化の兆しが見られました。しかしながら、年末にかけて感染力が強いオミクロン株により感染が再拡大する等、経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主な事業領域であります携帯電話等販売市場は、政府による携帯電話料金の値下げ要請に対し、大手通信事業者各社が通信料金の値下げの実施やオンライン専用の料金プランを開始する等、通信事業者間の価格競争が激化しております。

このような事業環境において、当社グループが運営するキャリアショップは、各通信事業者の方針に基づき、店頭における新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底や販売スタッフへの定期的な唾液PCR検査の実施等により、お客様・販売スタッフともに安心できる店舗運営に努めました。また、価格競争が激化したことにより、料金プランの問い合わせ等による来店客数が増加し、携帯電話等の販売件数は前連結会計年度と比較して増加しました。当社グループでは、お客様の利用状況に合わせた料金プランをご案内するとともに、「3G」サービスから「4G・5G」サービスへの移行促進、「5G」対応スマートフォンの販売、並びに光回線、電気、ガス、キャッシュレス決済、さらにお客様からのご要望が多かった電話帳等のデータ移行や保護フィルム貼り等を有償で提供するサービスを開始する等、多様なサービスの提供に注力しました。その結果、売上高及び売上総利益は前連結会計年度と比較して増加しました。

販売費及び一般管理費につきましては、来店客数の増加に伴う残業時間の増加や店舗数の増加等により、人件費、地代家賃、販売促進費等を中心に前連結会計年度と比較して増加しました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高107,281百万円(前連結会計年度比8.5%増)、営業利益4,677百万円(同7.4%減)、経常利益4,646百万円(同13.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益3,277百万円(同9.5%減)となりました。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度における設備投資の総額は708百万円であります。その主なものは、店舗等の開設、移転及び改修に伴う設備の取得によるものであります。
- ③ 資金調達の状況
記載すべき重要な事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
記載すべき重要な事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
記載すべき重要な事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式、その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
記載すべき重要な事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (2018年12月期)	第 27 期 (2019年12月期)	第 28 期 (2020年12月期)	第 29 期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売 上 高(千円)	98,088,102	103,303,605	98,843,080	107,281,892
経 常 利 益(千円)	3,256,964	4,379,245	5,348,060	4,646,235
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	2,115,466	3,040,672	3,620,257	3,277,414
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	109.94	158.03	188.16	170.34
総 資 産(千円)	39,093,397	43,572,868	46,371,852	43,366,826
純 資 産(千円)	21,335,634	23,889,250	26,661,602	28,771,299
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,108.85	1,241.58	1,385.68	1,495.33

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第27期の期首から適用しております。
3. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (2018年12月期)	第 27 期 (2019年12月期)	第 28 期 (2020年12月期)	第 29 期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高(千円)	93,999,788	99,625,664	95,772,475	104,117,876
経 常 利 益(千円)	3,000,822	4,141,333	5,011,610	4,443,122
当 期 純 利 益(千円)	1,939,453	2,887,832	3,402,283	3,146,741
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	100.80	150.09	176.83	163.55
総 資 産(千円)	38,039,251	42,425,496	44,980,651	41,945,190
純 資 産(千円)	20,779,455	23,180,229	25,734,608	27,713,632
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,079.95	1,204.73	1,337.50	1,440.36

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ベルパーク ネクスト	100百万円	100.0%	情報通信機器販売サービス事業

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、事業環境の変化に対応し、企業価値を継続的に高めることでもあります。新型コロナウイルス感染症の拡大が収束するまでに時間を要する可能性がある中、当社グループでは、お客様、取引先及び従業員の安全を最優先に考え、関係機関と連携しながら業務を遂行するとともに、以下の4つの経営課題に全力で取り組んでまいります。

① 情報通信機器販売サービス事業の着実な成長

・キャリアショップ

収益性の高い店舗網を拡大するため、新店及び移転改装につきましては、市場動向を見極めつつ、販売予測、投資採算性等を慎重に検討し決定してまいります。

また、店舗における生産性を高めるため、店舗運営の効率化を推進し、店舗オペレーションの改善やお客様の待ち時間の短縮化を進めてまいります。

・法人事業

法人事業を拡大させるために、新たな法人顧客を増加させるとともに、携帯電話及びPC機器等を軸とした新たな周辺サービスの構築に取り組んでまいります。

② 新たな収益の柱の構築

婚活支援サービス事業、IoTデバイス等の企画・輸入・卸売事業、ミドルシニアに特化した人材紹介サービス事業の拡大、さらに既存事業の周辺事業等を中心に新たな収益の柱になり得る事業の創出と拡大をM&A等を活用しながら進めてまいります。

③ 人材の採用と育成

当社グループが中長期で成長するためには、優秀な人材の採用と育成が重要であり、労働環境改善等のES（従業員満足度）への配慮に加え、働き方の改革、さらには新規事業等、様々な事業や業務にチャレンジできる環境の整備等、人材の中長期の成長を見越した人事戦略を推進してまいります。

④ ESG（環境・社会・企業統治）等のサステナビリティへの取り組み

当社グループは、会社の持続的な成長とともに社会のサステナビリティ（持続可能性）への貢献の両立を推進するため、ESG（環境・社会・企業統治）に係る各分野への適切な対応を図るとともに、持続可能な社会の実現に向け努力してまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

事業	主 要 な 事 業 内 容
情報通信機器販売サービス事業	携帯電話等情報通信機器の通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等

(6) 主要な事業所及び店舗 (2021年12月31日現在)

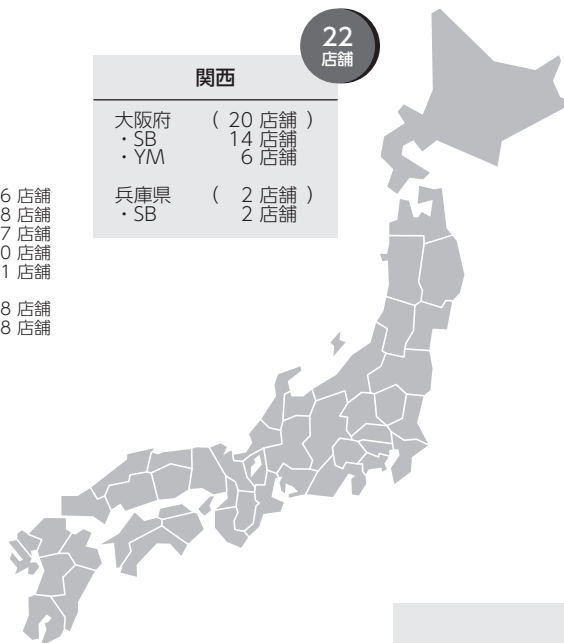
当社	株式会社ベルパーク	本社 (東京都千代田区)	東北事務所 (宮城県仙台市青葉区)
		東海事務所 (愛知県名古屋市中村区)	関西事務所 (大阪府大阪市北区)
		九州事務所 (福岡県福岡市博多区)	
子会社	株式会社ベルパークネクスト	本社 (東京都千代田区)	中国事務所 (広島県広島市南区)

■店舗展開



株式会社ベルパーク運営店舗	296 店舗
■ SB ※ソフトバンクショップ	248 店舗
■ au ※auショップ	7 店舗
■ YM ※ワイモバイルショップ	40 店舗
■ App ※Apple関連	1 店舗

株式会社ベルパークネクスト運営店舗	8 店舗
■ DCM ※ドコモショップ	8 店舗



関西

22
店舗

大阪府	(20 店舗)
・SB	14 店舗
・YM	6 店舗
兵庫県	(2 店舗)
・SB	2 店舗

東北・北海道

7
店舗

宮城県	(7 店舗)
・SB	6 店舗
・YM	1 店舗

甲信越・北陸

12
店舗

新潟県	(5 店舗)
・SB	5 店舗
福井県	(7 店舗)
・SB	7 店舗

中国・四国

12
店舗

鳥取県	(1 店舗)
・DCM	1 店舗
島根県	(1 店舗)
・DCM	1 店舗
岡山県	(4 店舗)
・SB	2 店舗
・DCM	2 店舗
広島県	(6 店舗)
・SB	5 店舗
・DCM	1 店舗

東海

53
店舗

岐阜県	(9 店舗)
・SB	9 店舗
愛知県	(30 店舗)
・SB	27 店舗
・YM	2 店舗
・DCM	1 店舗
三重県	(14 店舗)
・SB	11 店舗
・YM	3 店舗

関東

185
店舗

茨城県	(1 店舗)	東京都	(92 店舗)
・au	1 店舗	・SB	70 店舗
栃木県	(7 店舗)	・au	2 店舗
・SB	7 店舗	・YM	18 店舗
		・DCM	2 店舗
群馬県	(3 店舗)	神奈川県	(18 店舗)
・SB	3 店舗	・SB	16 店舗
		・YM	2 店舗
埼玉県	(32 店舗)		
・SB	26 店舗		
・YM	6 店舗		
千葉県	(32 店舗)		
・SB	28 店舗		
・au	1 店舗		
・YM	2 店舗		
・App	1 店舗		

九州・沖縄

13
店舗

福岡県	(7 店舗)
・SB	5 店舗
・au	2 店舗
佐賀県	(5 店舗)
・SB	5 店舗
熊本県	(1 店舗)
・au	1 店舗

(注) 上記店舗は直営であり、フランチャイズは含まれておりません。

(7) **使用人の状況**（2021年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,883名 (441名)	28名増 (6名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度に使用人数が増加した主な理由は、店舗増加に伴う増員によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,786名 (401名)	31名増 (9名減)	31.4歳	5.8年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当事業年度に使用人数が増加した主な理由は、店舗増加に伴う増員によるものであります。

(8) **主要な借入先の状況**（2021年12月31日現在）

記載すべき主要な借入先はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 26,370,000株
- ② 発行済株式の総数 6,732,600株 (自己株式318,997株を含む)
- ③ 株主数 1,527名
- ④ 大株主 (上位11名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社日本ビジネス開発	1,755,000	27.36
西川 猛	1,443,900	22.51
光通信株式会社	870,300	13.57
株式会社UH Partners 3	634,800	9.90
株式会社UH Partners 2	634,800	9.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	475,000	7.41
ソフトバンク株式会社	238,500	3.72
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	29,600	0.46
パーソルマーケティング株式会社	15,900	0.25
ベルパーク従業員持株会	14,900	0.23
野村信託銀行株式会社 (投信口)	14,900	0.23

- (注) 1. 当社は、自己株式を318,997株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年11月5日開催の取締役会において、2022年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

これにより、発行可能株式総数は79,110,000株に、発行済株式の総数は20,197,800株となりました。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	西 川 猛	株式会社ベルパークネクスト 代表取締役社長 一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会 副会長
取 締 役	古 川 等	営業本部長
取 締 役	石 川 洋	管理本部長 株式会社ベルパークネクスト 取締役 株式会社ワクティブ 取締役
取 締 役	尾 登 知 範	営業本部副本部長
取 締 役	西 川 健 土	事業開発室長 株式会社日本ビジネス開発 代表取締役社長
取 締 役	高 須 武 男	
取 締 役	秋 田 芳 樹	株式会社レイヤーズ・コンサルティング 代表取締役会長 株式会社安川電機 社外取締役監査等委員
取 締 役	大 西 利 佳 子	株式会社コトラ 代表取締役 株式会社東和銀行 社外取締役 株式会社キーストーン・パートナーズ 社外取締役
常 勤 監 査 役	敦 谷 敬 一	株式会社ベルパークネクスト 監査役
監 査 役	山 川 隆 久	ルネス総合法律事務所 弁護士 ミニストップ株式会社 社外取締役 川田テクノロジーズ株式会社 社外取締役
監 査 役	佐 藤 誠	ジューテックホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役高須武男氏、秋田芳樹氏及び大西利佳子氏の3名は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役敦谷敬一氏、監査役山川隆久氏及び佐藤誠氏の3名は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役敦谷敬一氏は、金融機関勤務を通して培った豊富な知識と経験があり、財務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役山川隆久氏は、弁護士として培ってきた法的な専門知識と経験があり、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役佐藤誠氏は、他の会社の経営者としての豊富な経験と高い見識があり、経営に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役高須武男氏、秋田芳樹氏、大西利佳子氏及び社外監査役敦谷敬一氏、佐藤誠氏の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役西川健土氏は、2021年4月1日付で事業開発室長に就任いたしました。
8. 取締役高須武男氏は、2021年6月22日をもって株式会社KADOKAWAの社外取締役を、2021年6月29日をもってHOYA株式会社の社外取締役を、それぞれ退任いたしました。
9. 取締役大西利佳子氏は、2021年12月1日をもって株式会社キーストーン・パートナーズの社外取締役に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補いたします。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されない等、一定の免責事由があります。なお、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は以下のとおりです。

i 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

業務執行取締役、社外取締役ともに確定額の金銭報酬のみとし、現時点では、短期又は中長期の業績と直接連動するインセンティブ報酬や非金銭報酬（株式又は新株予約権による報酬）は採用しない。

業務執行取締役の個人別の確定額の金銭報酬は、当社グループの業績、当該取締役の職務の内容及び実績を考慮して総合的に決定する。

社外取締役の個人別の確定額の金銭報酬は、当該取締役の職務の内容及び上場会社一般の水準を考慮して決定する。

ii 上記 i の報酬等の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

確定額の金銭報酬を全割合とする。

iii 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

毎月確定額を金銭にて支給する。

iv 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

代表取締役が独立社外取締役から適切な助言を得た上で、取締役会に提案し、審議した上で決定する。

ロ. 当該事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	66,400千円 (14,400千円)	66,400千円 (14,400千円)	—	—	8名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	17,400千円 (17,400千円)	17,400千円 (17,400千円)	—	—	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	83,800千円 (31,800千円)	83,800千円 (31,800千円)	—	—	11名 (6名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当期に係る取締役(社外取締役を除く)の報酬等の額には、複数事業主型確定給付企業年金基金への拠出額30,000千円が含まれております。
3. 取締役の報酬等限度額は、1997年3月25日開催の第4回定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
4. 監査役の報酬等限度額は、1997年3月25日開催の第4回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
5. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、業務執行取締役については当社グループの業績、当該取締役の職務の内容及び実績に基づき、社外取締役については当該取締役の職務の内容及び上場会社一般の水準に基づき、代表取締役が独立社外取締役の適切な助言を得た上で、取締役の個人別の報酬等を取締役会に提案し、決定していることから、その内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職の状況につきましては、前記「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

取締役大西利佳子氏は、株式会社コトラの代表取締役であり、同社と当社との間でコンサルティング業務に関する取引があります。

監査役山川隆久氏は、ルネス総合法律事務所の弁護士であり、当社の法律顧問であります。

監査役敦谷敬一氏は、株式会社ベルパークネクスト監査役を兼務しております。なお、株式会社ベルパークネクストは、当社の子会社であります。

上記のほか、各社外役員の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に関与した職務の概要
取 締 役	高 須 武 男	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。上場会社の経営者としての経営全般にわたる豊富な経験と知見に基づき、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に独立した客観的な立場から適切な助言を行う等、経営陣に対する実効性の高い監督を行っております。特に、当社の成長と企業価値向上を目指すために、経営戦略、ESG及び「守り」と「攻め」のコーポレートガバナンス等に関して、経営陣に対する積極的な助言や課題提起を行い、かつ迅速・果断な意思決定を促しており、社外取締役として期待された役割を適切に果たしております。
取 締 役	秋 田 芳 樹	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な経験と知見に基づき、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に独立した客観的な立場から適切な助言を行う等、経営陣に対する実効性の高い監督を行っております。特に、当社の成長と企業価値向上を目指すために、経営戦略、ESG、「守り」と「攻め」のコーポレートガバナンス及び会計等に関して、経営陣に対する積極的な助言や課題提起を行い、かつ迅速・果断な意思決定を促しており、社外取締役として期待された役割を適切に果たしております。
取 締 役	大 西 利 佳 子	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。金融機関での業務経験や人材紹介会社代表取締役としての豊富な経験と知見に基づき、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に独立した客観的な立場から適切な助言を行う等、経営陣に対する実効性の高い監督を行っております。特に、当社の成長と企業価値向上を目指すために、経営戦略、ESG及び「守り」と「攻め」のコーポレートガバナンス等に関して、経営陣に対する積極的な助言や課題提起を行い、かつ迅速・果断な意思決定を促しており、社外取締役として期待された役割を適切に果たしております。
常 勤 監 査 役	敦 谷 敬 一	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。金融機関勤務を通して培った豊富な知識と経験に基づき、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。
監 査 役	山 川 隆 久	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士として培ってきた法的な専門知識と経験に基づき、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。
監 査 役	佐 藤 誠	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。他の会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	37,000,444	流 動 負 債	13,806,948
現 金 及 び 預 金	18,331,617	買 掛 金	9,934,422
売 掛 金	11,126,450	短 期 借 入 金	14,802
商 品	6,800,650	未 払 金	844,190
貯 蔵 品	132,493	未 払 費 用	574,417
未 収 入 金	172,576	未 払 法 人 税 等	715,148
そ の 他	436,655	賞 与 引 当 金	378,967
固 定 資 産	6,366,382	短期解約違約金損失引当金	146,058
有 形 固 定 資 産	2,100,332	そ の 他	1,198,941
建 物 及 び 構 築 物	1,875,124	固 定 負 債	788,578
車 両 運 搬 具	23	退職給付に係る負債	7,099
工具、器具及び備品	186,285	資 産 除 去 債 務	560,340
土 地	38,900	そ の 他	221,139
無 形 固 定 資 産	529,503	負 債 合 計	14,595,527
の れ ん	436,410	純 資 産 の 部	
そ の 他	93,092	株 主 資 本	28,740,720
投 資 そ の 他 の 資 産	3,736,546	資 本 金	1,148,322
投 資 有 価 証 券	180,470	資 本 剰 余 金	1,872,489
長 期 貸 付 金	641,745	利 益 剰 余 金	26,331,424
敷 金	2,232,339	自 己 株 式	△611,515
繰 延 税 金 資 産	617,254	その他の包括利益累計額	30,578
そ の 他	163,458	その他有価証券評価差額金	30,578
貸 倒 引 当 金	△98,721	純 資 産 合 計	28,771,299
資 産 合 計	43,366,826	負 債 純 資 産 合 計	43,366,826

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年 1 月 1 日から)
(2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目						金 額	
売上	売上	原価	高価	益			107,281,892
販売	販売	総	利	益			81,798,061
費	費	一般	費				25,483,830
営業	営業	業	外	収	息		20,806,107
受	受	取	賃	貸	料	735	4,677,723
店	店	舗	等	支	入	589	
助	成	品	金	援	金	18,053	
物	品		売	却	入	11,964	
そ			の	却	益	33,782	
営	業	外	費	用	他	15,281	80,407
支	払	貸	利	息		1,657	
賃	倒	引	金	繰	入	352	
貸	資	事	業	組	額	98,721	
投	資	業	の	合	損	3,278	
そ			常	利	他	7,884	111,895
経	別	利	益				4,646,235
特	固	定	資	産	売	29,612	
	受	取	取	補	却	146,707	
受	取	取	保	償	金	6,755	183,075
特	別	損	損	失			
減	資	有	価	証	損	99,226	
投	資	等	撤	券	評	9,999	
店	舗	員	権	退	費	44,124	
会				評	損	2,204	155,554
税	金	等	調	整	前		4,673,756
法	人	税	、	住	民	1,494,191	
法	人	税	等	調	整	△97,850	1,396,341
当	期	純	利	益			3,277,414
親	会	社	株	主	に		3,277,414
会	社	株	主	に	帰		
社	株	主	に	帰	属		
株	主	に	帰	属	す		
主	に	帰	属	す	る		
に	帰	属	す	る	当		
属	す	る	当	期	純		
当	期	純	利	益			

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	34,975,763	流 動 負 債	13,472,568
現 金 及 び 預 金	16,681,364	買 掛 金	9,728,693
売 掛 金	10,863,370	短 期 借 入 金	14,802
商 品	6,689,224	未 払 金	816,164
貯 蔵 品	129,687	未 払 費 用	547,597
前 払 費 用	311,472	未 払 法 人 税 等	707,238
未 収 入 金	190,688	未 払 消 費 税 等	313,185
そ の 他	109,954	預 り 金	660,452
固 定 資 産	6,969,426	賞 与 引 当 金	357,030
有 形 固 定 資 産	2,000,012	短期解約違約金損失引当金	146,058
建 物	1,736,023	そ の 他	181,346
構 築 物	84,550	固 定 負 債	758,989
車 両 運 搬 具	0	資 産 除 去 債 務	541,415
工具、器具及び備品	179,438	そ の 他	217,573
無 形 固 定 資 産	529,365	負 債 合 計	14,231,557
の れ ん	436,410	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア	87,610	株 主 資 本	27,683,053
そ の 他	5,344	資 本 金	1,148,322
投 資 そ の 他 の 資 産	4,440,048	資 本 剰 余 金	1,872,489
投 資 有 価 証 券	180,470	資 本 準 備 金	1,602,729
関 係 会 社 株 式	844,824	そ の 他 資 本 剰 余 金	269,759
長 期 貸 付 金	80,023	利 益 剰 余 金	25,273,756
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	550,000	利 益 準 備 金	8,078
敷 金	2,129,967	そ の 他 利 益 剰 余 金	25,265,678
会 員 権	51,795	繰 越 利 益 剰 余 金	25,265,678
長 期 前 払 費 用	108,415	自 己 株 式	△611,515
繰 延 税 金 資 産	591,634	評 価 ・ 換 算 差 額 等	30,578
そ の 他	1,639	その他有価証券評価差額金	30,578
貸 倒 引 当 金	△98,721	純 資 産 合 計	27,713,632
資 産 合 計	41,945,190	負 債 純 資 産 合 計	41,945,190

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年 1 月 1 日から)
(2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目										金 額	
売 上	原 高	益									104,117,876
売 上	原 高	益									79,949,294
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	益										24,168,581
営 業 外 収 入	利 益										19,735,274
受 取 賃 貸 料	息 料										4,433,307
受 取 賃 貸 料	息 料										735
受 取 賃 貸 料	息 料										5,164
受 取 賃 貸 料	息 料										18,053
受 取 賃 貸 料	息 料										42,141
受 取 賃 貸 料	息 料										11,804
受 取 賃 貸 料	息 料										33,782
受 取 賃 貸 料	息 料										14,422
受 取 賃 貸 料	息 料										126,104
受 取 賃 貸 料	息 料										1,657
受 取 賃 貸 料	息 料										4,928
受 取 賃 貸 料	息 料										98,721
受 取 賃 貸 料	息 料										3,278
受 取 賃 貸 料	息 料										7,702
受 取 賃 貸 料	息 料										116,289
受 取 賃 貸 料	息 料										4,443,122
受 取 賃 貸 料	息 料										29,612
受 取 賃 貸 料	息 料										146,707
受 取 賃 貸 料	息 料										6,755
受 取 賃 貸 料	息 料										99,226
受 取 賃 貸 料	息 料										44,124
受 取 賃 貸 料	息 料										1,804
受 取 賃 貸 料	息 料										9,999
受 取 賃 貸 料	息 料										155,154
受 取 賃 貸 料	息 料										4,471,043
受 取 賃 貸 料	息 料										1,438,309
受 取 賃 貸 料	息 料										△114,006
受 取 賃 貸 料	息 料										3,146,741

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月8日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池田 敬二
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 成島 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベルパークの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月8日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池田 敬二
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 成島 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベルパークの2021年1月1日から2021年12月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月9日

株 式 会 社	ベ ル パ ー ク	監 査 役 会
常 勤 監 査 役	敦 谷	敬 一 ㊟
(社 外 監 査 役)		
社 外 監 査 役	山 川	隆 久 ㊟
社 外 監 査 役	佐 藤	誠 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、連結配当性向30%以上を維持することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当は次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金86円 総額は551,569,858円

なお、中間配当68円を含めた当期の年間配当は、1株につき154円となります。

(注) 当社は2022年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当期（第29期）の期末配当につきましては、配当基準日が2021年12月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 ～ (条文省略) (招集権者及び議長) 第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(商号) 第1条 ～ (現行どおり) (招集権者及び議長) 第14条 (削 除)

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の更なる強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	再任 にし かわ たける 西 川 猛 (1956年11月5日生) 【取締役会出席状況】 13/13回 (100%)	1993年 2 月 当社監査役 1995年 4 月 当社代表取締役副社長 1996年 2 月 当社代表取締役社長（現任） 2014年 2 月 株式会社OCモバイル（現株式会社ベルパークネクスト）代 表取締役社長（現任） 2014年12月 一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会副会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ベルパークネクスト代表取締役社長 一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会副会長	1,443,936株
取締役候補者とした理由 当社における長年の経営経験に基づく豊富な経験と実績を有しており、この経験等を当社の経営に活かすことができると判断したため、引き続き取締役候補者といいたしました。なお、同氏の当社代表取締役在任期間は、本総会終結の時をもって26年11ヶ月となります。			
2	再任 ふる かわ ひとし 古 川 等 (1965年9月13日生) 【取締役会出席状況】 13/13回 (100%)	2004年 3 月 当社入社 当社東海営業本部副本部長 2005年 1 月 当社東海通信事業本部副本部長 2006年 4 月 当社東海通信事業本部長 2006年 8 月 当社関東移動体事業本部長 2008年 1 月 当社移動体コンシューマ事業本部長 2009年 4 月 当社営業本部長 2013年 3 月 当社取締役営業本部長（現任）	1,370株
取締役候補者とした理由 当社営業部門において豊富な経験と実績を有しており、この経験等を当社の経営に活かすことができると判断したため、引き続き取締役候補者といいたしました。なお、同氏の当社取締役在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。			
3	再任 いし かわ ひろし 石 川 洋 (1967年2月9日生) 【取締役会出席状況】 13/13回 (100%)	1999年 8 月 当社入社 1999年 9 月 当社取締役管理部長 2000年 7 月 当社取締役管理本部長 2004年 3 月 当社執行役員管理本部長 2009年 3 月 当社管理本部長 2013年 3 月 当社取締役管理本部長（現任） 2014年 2 月 株式会社OCモバイル（現株式会社ベルパークネクスト）取 締役（現任） 2019年12月 株式会社ワクティブ取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ベルパークネクスト取締役 株式会社ワクティブ取締役	2,370株
取締役候補者とした理由 当社管理部門において豊富な経験と実績を有しており、この経験等を当社の経営に活かすことができると判断したため、引き続き取締役候補者といいたしました。なお、同氏の通算の当社取締役在任期間は、本総会終結の時をもって13年6ヶ月となります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	再任 おと とも のり 尾 登 知 範 (1974年3月27日生) 【取締役会出席状況】 13/13回 (100%)	2005年6月 当社入社 2013年2月 当社営業本部直営店営業部長 2015年2月 当社営業本部SoftBank事業部長 2016年4月 当社営業本部長 2018年3月 当社取締役営業本部長 2020年2月 当社取締役営業本部副本部長 (現任)	874株
取締役候補者とした理由 当社営業部門において、SoftBank事業を中心に豊富な経験と実績を有しており、この経験等を当社の経営に活かすことができると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。			
5	再任 にし かわ けん と 西 川 健 士 (1987年10月21日生) 【取締役会出席状況】 10/10回 (100%)	2011年4月 株式会社損保ジャパン (現損害保険ジャパン株式会社) 入社 2019年4月 当社入社 株式会社日本ビジネス開発取締役 2020年4月 株式会社日本ビジネス開発代表取締役社長 (現任) 2021年3月 当社取締役 2021年4月 当社取締役事業開発室長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社日本ビジネス開発代表取締役社長	5株
取締役候補者とした理由 代表取締役社長西川猛氏の長男であり、当社の経営理念や企業文化の継承の担い手になるとともに、更なる社業の発展を牽引し得る人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。			
6	再任 たか す たけ お 高 須 武 男 (1945年6月24日生) 社外 独立 【取締役会出席状況】 13/13回 (100%)	1968年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1993年10月 同行ロスアンゼルス支店長 1996年4月 株式会社バンダイ入社 1996年6月 米国BANDAI HOLDING CORP.代表取締役社長 1999年3月 株式会社バンダイ代表取締役社長 2005年6月 同社代表取締役会長 2005年9月 株式会社バンダイナムコホールディングス代表取締役社長 2009年4月 同社代表取締役会長 2010年2月 同社取締役会長 2011年6月 同社取締役相談役 2013年3月 当社社外取締役 (現任) 2013年6月 株式会社KADOKAWA (現株式会社KADOKAWA Future Publishing) 社外取締役 2013年11月 株式会社海外需要開拓支援機構社外取締役 2014年6月 HOYA株式会社社外取締役 2019年6月 株式会社KADOKAWA社外取締役	185株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 上場会社の経営者として経営全般にわたる豊富な経験と知見を有しております。この経験等をもとに、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に第三者の視点からの助言や関与が期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	再任 社外 独立 あき た よし き 秋 田 芳 樹 (1952年2月12日生)	1978年10月 アーサーアンダーセン&カンパニー日本事務所入所 1984年9月 公認会計士登録 1986年8月 アーサーアンダーセンシカゴ事務所日系ビジネス責任者 1994年1月 アーサーアンダーセンインターナショナルパートナー 1995年6月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 朝日アーサーアンダーセン株式会社(その後KPMGコンサルティング株式会社との事業統合を経てベリングボイント株式会社に社名変更、現在はPwCコンサルティング合同会社)代表取締役 2002年1月 同社代表取締役社長兼CEO 2002年6月 KPMGコンサルティング株式会社(その後ベリングボイント株式会社に社名変更、現在はPwCコンサルティング合同会社)代表取締役社長 2006年3月 当社社外取締役(現任) 2007年9月 株式会社レイヤーズ・コンサルティング代表取締役会長(現任) 2012年6月 株式会社安川電機社外取締役 2015年6月 同社社外取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社レイヤーズ・コンサルティング代表取締役会長 株式会社安川電機社外取締役監査等委員	1,112株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な経験と知見を有しております。この経験等をもとに、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に第三者の視点からの助言や関与が期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。		
8	再任 社外 独立 おお にし り か こ 大 西 利佳子 (1974年6月16日生)	1997年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 2002年10月 株式会社パートナースタッフ(現株式会社コトラ)設立 代表取締役(現任) 2017年3月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 株式会社東和銀行社外取締役(現任) 2021年12月 株式会社キーストン・パートナーズ社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社コトラ代表取締役 株式会社東和銀行社外取締役 株式会社キーストン・パートナーズ社外取締役	—
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 金融機関での業務経験や人材紹介会社代表取締役としての豊富な経験と知見を有しております。この経験等をもとに、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に第三者の視点からの助言や関与が期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
※ 9	新任 社外 独立 ジュラヴリョフ・オレグ (1972年5月8日生)	1998年2月 フィデリティ投信株式会社入社 2003年1月 ガートモア・アセットマネジメント株式会社入社 2009年2月 株式会社シェアードリサーチ設立 代表取締役 2013年3月 当社社外取締役 2014年3月 株式会社レグス（現株式会社CLホールディングス）社外取締役（現任） 2016年10月 株式会社シェアードリサーチ代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社シェアードリサーチ代表取締役会長 株式会社CLホールディングス社外取締役	—
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 長年にわたる証券運用業務への従事や企業リサーチ会社の代表取締役としての豊富な経験と知見を有しております。この経験等をもとに、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に投資家の視点からの助言や関与が期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は2013年3月から2016年11月まで当社社外取締役として在任しておりました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 西川健土氏が代表取締役社長を務める株式会社日本ビジネス開発は当社の大株主であります。当社と大西利佳子氏が代表取締役を務める株式会社コトラとの間には、コンサルティング業務に関する取引があります。当社とジュラヴリョフ・オレグ氏が代表取締役会長を務める株式会社シェアードリサーチとの間には、リサーチレポート作成に関する取引があります。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は2022年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。各候補者が所有する当社の株式数は、株式分割前（2021年12月31日現在）の株式数を記載しており、当社役員持株会における本人の持分を含めております。
4. 高須武男氏、秋田芳樹氏、大西利佳子氏及びジュラヴリョフ・オレグ氏の4名は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、高須武男氏、秋田芳樹氏及び大西利佳子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、各社外取締役候補者の選任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、ジュラヴリョフ・オレグ氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、当社取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補いたします。なお、各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 当社は、高須武男氏、秋田芳樹氏及び大西利佳子氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、ジュラヴリョフ・オレグ氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
8. 西川健土氏の取締役会出席状況は、2021年3月24日就任以降の出席状況であります。

【ご参考】 スキル・マトリックス

	候補者 番号	氏名	社外	独立性	販売店運営	異業種経営	人材育成	ESG	財務・会計	法務・ リスク管理	グローバル
取締役	1	西川 猛			○		○			○	○
	2	古川 等			○		○				
	3	石川 洋					○	○	○		
	4	尾登 知範			○		○				
	5	西川 健士			○						
	6	高須 武男	○	○		○	○	○	○		○
	7	秋田 芳樹	○	○		○	○	○	○	○	○
	8	大西 利佳子	○	○		○	○	○			
	9	ジュラヴリョフ・オレグ	○	○		○	○	○			○
監査役	－	敦谷 敬一	○	○						○	
	－	山川 隆久	○							○	
	－	佐藤 誠	○	○	○	○					○

(注) 上記一覧表は、取締役及び監査役が有する全てのスキルを表すものではありません。

以上

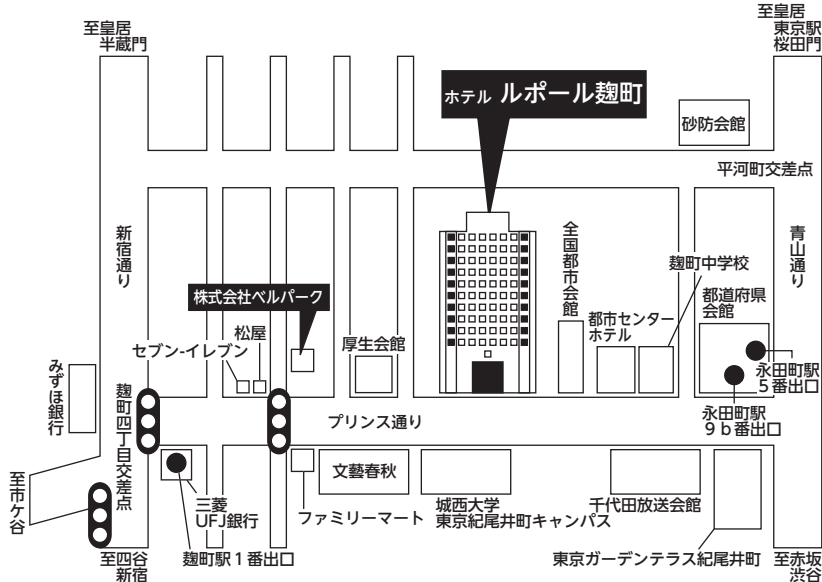
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 ホテル ルポール麹町
2階 「ロイヤルクリスタルの間」
東京都千代田区平河町二丁目4番3号
TEL 03-3265-5365

- ◎東京メトロ有楽町線 麹町駅1番出口より徒歩3分
◎東京メトロ有楽町線・半蔵門線 永田町駅5番出口より徒歩5分
◎東京メトロ南北線 永田町駅9b番出口より徒歩5分



●新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。
会場を変更する場合には当社ホームページにおいてお知らせいたしますので、株主総会当日にご来場をお考えの株主様は、本株主総会前日にあらかじめ当社のホームページをご確認くださいようお願い申し上げます。
当社ホームページ（<https://www.bellpark.co.jp>）

